

安芸高田

4
2017 Apr
Vol.158



バラエティ豊かな
ふるさと納税返礼品で

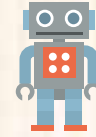
特集

安芸高田市の魅力を 発信します。

〈第2特集〉平成29年度施政方針



リレーコラム
地域おこし協力隊
内田 峻典
さん



集まれ！ 安芸高田のアイドル



吉田町
むねした りゆうき
宗下 琉希くん (H26.4.26 生)
「たくましくなあれ！」



吉田町
さくだ ゆうせい
作田 悠晴くん (H26.7.7 生)
「笑顔いっぱい大きくなってね」



吉田町
こりしげ かな
凝重 果奈ちゃん (H26.7.17 生)
「元気いっぱい大きくなってね」



吉田町
あきた やまと
秋田 大和くん (H26.7.19 生)
「元気で大きく育ってね。」



吉田町
やまね かいと
山根 海人くん (H26.8.3 生)
「元気いっぱい大きくなってね！」



美土里町
おかも すずね
岡茂 鈴音ちゃん (H26.8.9 生)
「Happy Everyday！」



八千代町
いわみ ゆう
岩見 優ちゃん (H26.8.9 生)



吉田町
ほそかわ ゆうな
細川 結菜ちゃん (H26.8.12 生)
「これからも仲良く遊ぼうね！！」



吉田町
ほそかわ みつき
細川 満月ちゃん (H28.10.13 生)
「これからもスクスク育ってね」

次回はここで撮影します！

2歳6か月児相談

日時：4月28日(金) 10:00~10:30
※受付時間
場所：保健センター

撮影にご協力
をお願いします



●お問い合わせ

撮影に関するお問い合わせは政策企画課まで。
企画振興部 政策企画課 ☎0826-42-5627



特集



安芸高田市の魅力を発信します。

バラエティ豊かなふるさと納税返礼品で



人がつながる田園都市「広報あきたかた」 AKITAKATA

安芸高田

4
2017Apr
Vol.158

Contents

- P2 目次
- P3 特集

バラエティ豊かなふるさと納税返礼品で
安芸高田市の魅力を発信します。

- P6 平成 29 年度施政方針
- P9 リレーコラム vol.5
- P10 ホットな話題
- P12 トピックス「市からのお知らせとニュース」
- P16 市民のコーナー「人輝く」
- P17 市民のコーナー「発表会」「自画像作成」
- P18 健康いいカラダ
- P20 げんきな親子
- P22 安芸高田 警察
空き家関連情報コーナー
- P23 安芸高田 消防
- P24 歴史紀行 ～あの日の記憶は写真の中にⅡ～「刈田北小学校」
- P25 市長コラム
- P26 暮らしの情報
- P31 集まれ！安芸高田のアイドル



〈今月の表紙〉
「ふるさと納税返礼品」を
提供していただいている方々

Data

人口	
人口総数	前年比
29,654	-410
世帯数	前年比
13,547	-31
男	前年比
14,261	-175
女	前年比
15,393	-235

平成29年3月1日現在、外国人を含む。
各種統計は市ホームページに掲載しています。

消防署の出動件数 (平成 29 年 2 月)			
火災	救急	救助	その他
1件 (10)	111件 (1356)	1件 (19)	1件 (37)

※()内は平成28年度の累計

毎月1日と15日は「防災デー」

交通事故(年間累計) (平成 29 年 2 月末現在)		
人身事故	12件 (±0)	
	死者	負傷者
	0人 (±0)	16人 (-1)

※()内は前年同期の増減数

広報あきたかたが
もっと手軽に！
右のQRコードからデジタル
ブックにアクセスできます



安芸高田市ホームページ

市役所の開庁時間は8:30～17:15
(土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)

返礼品の人気アイテムをご紹介



お楽しみ産直品 詰め合わせ

指定農家が丹精込めて育てた広島生まれの「あきろまん」と季節の野菜、安芸高田市産の調味料などの産品がセットに。何が届くかはお楽しみ。

広島赤鶏

広々とした環境の下、ブロイラーの2倍になる約80日をかけてじっくり飼育された「広島赤鶏」。程よく身が締り、適度な脂肪を含んだ美味しい鶏肉です。



手作り時計 A (左) 手作り時計 B (右)

すべてハンドクラフトの温かみあふれるデザインが魅力。世界に一つだけのオリジナルウォッチです。Aは男女兼用、Bは女性用。

純米大吟醸「神の蔵」 720ml 1本入

地元の名峰・神の倉にちなんで命名。酒の好適米「山田錦」を磨きあげて仕込みました。まろやかでフルーティな吟醸香、端麗な風味が楽しめます。



多肉植物特選アソートセット

幅広い種類からセレクトされた、初心者から中級者まで楽しめる多肉植物のお得なアソートセット。全種類名付きでお届け。

まもなく登場

蘇る伝説の「広島血統」 広島和牛 元就

新ブランド「元就」とは、広島生まれ広島育ち、父または母が広島血統であり、肉質が3等級以上の和牛のこと。ムダな脂肪が少なく、鮮やかな紅色に「サシ」が細かく入っているのが特徴です。「元就」の名前は、戦国武将の毛利元就公がたたら製鉄とともに和牛を広めたことにちなんでいます。



返礼品の協力事業者 募集中!

市では、ふるさと納税制度による本市へのさらなる寄附の促進や地元特産品のPR・販売促進につなげるため、寄附者に魅力ある返礼品を提供いただける事業者を随時、募集しています。条件は、市内で栽培、生産、製造、加工またはサービスの提供がなされているもの等。自社商品のPRにもつながりますので、ぜひご相談ください。

〈問い合わせ〉

財政課 ☎42-5623

全国からうれしい声が 届いています



広島には修学旅行で訪れたことしかありませんが、これを機に家族で旅行に行きたいです。

お世話になった故郷がいつも元気であって欲しいと心から願っております。



旅行で訪れた際、市民の方に親切にいただきました。ありがとうございました。

いつまでも自然の美しい町を追求してください。大好きな町です。



新しいアイテムが続々と登場 進化し続ける返礼品に注目!



安芸高田らしさがキラリと光る個性豊かな返礼品がずらり

自分が生まれ育ったふるさとへの感謝の気持ちや、ゆかりはないけれど応援したいと思っっている市町村などへ、その想いを「寄附金」という形で届けることができる「ふるさと納税」。都市部との格差をなくすため、平成20年からスタートしました。寄附金に応じて住民税や所得税の優遇(減税)や各市町で特色を表す返礼品が受けられるだけでなく、自分が大切に思っている地域への支援ができるなど様々なメリットがあり、近年注目を集めています。

市では、昨年の10月に返礼品を大幅にリニューアルしました。7月から協力的事業者を広く公募し、手を挙げた市内各社の自慢の商品がラインナップされています。お米や新鮮野菜、地酒などの定番から、手作り時計、多肉植物、ホースセラピー体験などバラエティ豊かな返礼品が揃いました。さらに、4月には広島血統和牛「元就」も登場予定。返礼品の大きな目玉となりそうです。また、リニューアルにもとめない申込方法も変更。ク

申し込みは とっても簡単!



カタログ別紙の申込書を郵送すると、市役所窓口で簡単に申し込みが可能。ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」なら最短5分で申し込みが完了します。詳しくは「ふるさとチョイス 安芸高田市」で検索!

レジットカード決済や、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」からWEB上での申し込みも可能になりました。リニューアルを機に、市への寄附金は約4倍に増加しています。

寄附金の使い道を本人が選べるのも大きなポイント。「子どもの笑顔があふれるふるさとづくり事業」や「スポーツ活動がさかんなるふるさとづくり事業」など6つの項目から選択が可能です。全国に安芸高田市ファンが増えることをめざして、今後も返礼品のラインナップを充実させていきます。

平成29年度施政方針

本市の財政運営上の環境

本市を取り巻く財政運営上の環境として影響が大きいものは、歳入全体の約40%を占める普通交付税の合併特例加算措置の段階的な減額であり、平成26年度から段階的減額が始まっており、この減額は、本市をはじめとした8つの合併市が中心となつて国に働きかけた、普通交付税制度の見直しが実現したことにより、当初よりも半分程度まで小さくなりましたが、平成30年度までは普

通交付税の減少基調は継続するため、財政運営は一段と厳しいものになってまいります。

また、ご承知のとおり、本市は、少子高齢化、人口減少が急激に進む局面にあり、これは全国の中山間地に顕著な傾向でもあります。このまま続けば市税や普通交付税の配分が減るといふ財政上の直接的な影響だけでなく、地域の活性化、産業の維持が困難になり、特に農業や介護の現場においては人材の確保が大きな課題となることが予想されます。

本市は、平成29年度で合併後14年目を迎えます。これまで新市建設計画を着実に実行し、市として十分な施設や機能を整えることができましたが、旧町から引き継いだ施設と合わせると、本市の人口や財政規模からすれば過剰な状況にあります。旧町から引き継いだ施設の中には老朽化が進んだものもありますので、利用状況等も考え合わせて、残すべきかどうかも含めて検討し、取捨選択していかなくてはなりません。一方、インフラ施設については、市民の現在の生活を維持するためには欠くことはできません。これから更新を迎える高度成長期に整備されたインフラ施設を多く抱える本市にとつては、その財源を確保することは、中長期的な財政上の大きな課題です。平成29年度当初予算編成においては、持続的な財政運営をするために行わなければならない行財政改革を確実に進め、今行うべき課題に正面から取り組むとともに、「市の未来を創る投資」、「市民に元氣と活力を与える投資」、「市民の安全・安心を創る投資」についてもしっかりと行い、市民自らが全国に誇れる「住み続けたいまち 安芸高田市」を創ることを基本方針としました。

な観光資源に恵まれ、可能性に満ちた魅力的なまちです。

しかし、まだ十分に市外のみならず、人にそれを伝えきれていないのではないかと感じています。また、安芸高田市ならではの魅力をまだ十分に引き出し切れておらず、そのポテンシャルを生かし切れていないのではないかと感じています。そのため、平成29年度は、これらの地域資源を活かしたまちづくりを力を入れ、魅力あふれる安芸高田市をつくりたいと考えています。そして、その魅力を市外の人に発信するとともに、市民がそのことに誇りを感じ、「元氣と活力」を得られるような施策を実施してまいります。



市の存続のために取り組むべき課題

(1) 人口減対策

「市の未来を創る投資」

このように財政的には多くの課題のある中ではありますが、「人口減対策」については財源を集中して取り組んでいかななくてはならないと考えています。これは、まさに「市を存続させるための対策」です。「人口減対策」は、「市の未来を創る投資」として、重点的に取り組んでまいります。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によれば、平成36年の本市の人口は26,326人となり、現在よりも約3,400人減少する予想が予想されており、

そこで、「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減



少の歯止め対策・少子高齢化対策の推進により、推計プラス1,200人を目標とし、平成36年の目標人口を27,500人と設定しました。

平成28年度は取組の初年度ということ、新たに、保育料の第2子半額、第3子以降無料化、子育て応援券の発行などの「子育て支援の取組」や、起業支援、サテライトオフィス誘致など「働く場の確保の取組」を始めてまいりましたが、2年目の平成29年度はこれらの取組を「市の未来を創る投資」としてさらに強力に

推進し、より効果を上げるための体制を整えて臨みたいと考えております。そして平成29年度を、平成36年の目標人口27,500人の達成に向けた具体的なステップを描く年にしてまいります。

(2) 市の魅力を引き出し、発信

「市民に元氣と活力を与える投資」

安芸高田市は、甲立古墳、毛利元就関連史跡などの特徴的な歴史、神楽、はやし田に代表される独特な文化、土師ダム、湧永庭園などの多彩



地域おこし協力隊

安芸高田市で、夢を抱いて様々な活動に取り組み挑戦者たち。彼ら突き動かす原動力とその熱い想いに迫ります。



住宅政策課 内田 峻典さん
うちだ しゅんすけ

自分自身が感じている市の魅力を伝えていきたい

感情があまり表に出ません



好きな場所
家の近所にある「平佐八幡神社」。甲田町を見渡せるこの場所がお気に入り

宝物
自然豊かな町でのびのびと育っている9か月の息子さん。ご近所でもアイドル的な存在です

地域活動
消防団のほか、地元の演劇グループ「五龍甲太郎一座」にも参加。安芸高田ライブを満喫中

空き家が負担になっていく人とそこに住みたい人の懸け橋に

地域おこし協力隊として4月で3年目を迎える内田さん。住宅政策課で空き家バンクを担当しています。訪れる人の相談に親身になって答える姿は、すっかり安芸高田市民ですが、大阪府豊中市の出身。大阪で旅行会社に務めている時、総務省のホームページでふと見かけた「地域おこし協力隊」に興味をそられました。「会社務めの場合、どうしても会社の意向に沿いながら決められた仕事をするのが一般的。自分の考えや想いを反映できる仕事がないと日々思っていました。地域おこし協力隊は、職業としては新しい分野。自分の力を試してみたいと思ったんです」。全国各地で募集がある中、内田さんは自然と都会のバランスが良い安芸高田市に注目。母方の祖母が広島県出身ということもあり、縁を感じて移り住みました。9ヶ月の息子さんを持つお父さんでもあり、「子育て環境も抜群で、地域の人も温かい」と顔をほころばせます。登録された空き家とそこを利用したい人とを結ぶ空き家バンク。内田さんが担当してから、約48件が成立しました。「空き家に新しい住人が決まった時が最も嬉しい瞬間。今後は、移り住んできた人が地域に馴染むサポートができたらいなと思っています」。自身も安芸高田市に魅力を感じ、ずっと住み続けたいと感じている一人。空き家バンクの利用を検討している方々に、これからもその想いを伝え続けます。

(3) 高齢化対策、安全・安心の確保
「市民の安全・安心を創る投資」
本市のもうひとつの課題は、急速な高齢化の進行です。人口減と高齢化が同時に進む状況下では、地域の互助機能や家庭での介護力が低下してまいります。この課題については、これまでも市民総ヘルパー構想のもと、新たな互助・共助のかたちを創り、一定の成果を挙げてまいりました。



平成29年度はその取組をさらに一歩進め、高齢者など日常の生活に支援が必要な人や、そうなる恐れがある人のライフスタイルを把握し、必要な支援や情報を適切に提供できる仕組みの構築を検討しております。慣れ親しんだ地域で安心して住み続けることができる「市民に安全・安心」を与える施策を実施してまいります。

(4) 持続的な財政運営の実施
「受益者負担の適正化」

一方で、冒頭申し上げたとおり、本市の主要な財源である普通交付税の合併特例加算措置の段階的減額が始まっており、行財政運営はますます厳しいものとなっております。また、公共施設やインフラ施設の新設のための財源を確保する必要もあります。その上で「人口減対策」に取り組んでいくためには、更なる行財政改革を推進していかなくてはなりません。



今後の持続的な財政運営のためには、使用料の見直しなどの受益者負担の適正化、公共施設の統廃合など、市民のみならずに対しても多大な影響のあるものについても踏み込んで

進めていかなければなりません。丁寧にご説明をし、ご理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

目標人口達成のための体制整備

冒頭に申し上げましたとおり、平成29年度は、平成36年の目標人口27,500人の達成に向けた具体的なステップを描く、重要な年です。ポイントとなる事業を着実に実行するため4月1日付けで組織機構の見直しをすることとしております。大きくは次の3点です。

1点目は、庁内の複数部局にまたがる人口減対策や定住促進対策に係る事業を総括する部門として、企画振興部内に「地方創生推進課」を新設します。

2点目は、各地域に配置する生活支援員により新たな自助・共助の形を創り出す部門として、福祉保健部の課の改編とあわせて「健康長寿課高齢者生活支援係」とし、総務部などとの連携の下、新たな制度を構築してまいります。

3点目は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに関連し、安芸高田市らしい取組、とりわけ文

化芸能部門で神楽を中心とした展開を模索するため、産業振興部商工観光課に対応窓口を一元化し、取組を進めてまいります。



平成29年度は、財政上の厳しい環境の下、行財政改革を確実に進めつつ、「市の未来を創る投資」、「市民の安全・安心を創る投資」、「市民の元氣と活力を与える投資」についてももしっかりと行い、市民自らが全国に誇れる「住み続けたいまち 安芸高田市」を創ることを施政方針とします。

応援 **新戦力活躍!**
サンフレッチェ広島
2017地元開幕戦応援バスツアー

2月25日(土) / エディオンスタジアム広島

サンフレッチェ広島の地元開幕戦の応援のため、約90名の市民がバスツアーに参加し、エディオンスタジアム広島へ向かいました。選手入場の際には勇壮な姿の毛利武者隊が選手の花道を演出し、入場をより一層盛り上げました。試合は、サンフレッチェ広島が積極的に攻撃をしかけ、後半には新加入の工藤選手のゴールで先制しました。その後アルビレックス新潟に追いつかれ結果は1-1の引き分けとなりましたが、新戦力の目立つ試合でした。



パレード **園児が火災予防を呼びかけ**
吉田幼稚園・吉田保育所防火パレード

2月27日(月) / ゆめタウン吉田店

春の火災予防運動(3月1日~7日)を前に、吉田幼稚園・吉田保育所幼年消防クラブの園児たちが防火パレードを行いました。はっぴ姿の愛らしい園児たちが「火の用心(カチカチ) マッチ1本火事のもと」と声を出しながら、ゆめタウン吉田店内を行進。今年初めて、要所に保護者用の撮影スポットも設けられました。パレードの終着点である「ゆめ広場」に到着した園児たちは、多くの保護者や来館者が見守る中、歌や鼓笛隊の演奏を精一杯披露しました。



展示会 **個性豊かな作品がずらり!**
あいサポートアート展巡回展示
市内障害者施設の方の芸術作品展

2月14日(火)~24日(金)
/クリスタルアージュ1F 市民ギャラリー



障害のある方の自立と社会参加の促進に寄与することを目的に、広島県が主催する「あいサポートアート展」で入賞した作品を紹介する巡回展示が行われました。市で巡回展示が行われたのは今回で2回目。絵画や陶芸など480点以上の作品の中から選ばれた12点が展示されました。これに合わせて、市内の障害者施設にも目を向けてもらおうと、市が市内の障害者施設に作品を公募。応募のあった芸術作品も展示され、個性あふれる作品がギャラリーを彩りました。

フォーラム **市の未来をともに考える**
安芸高田市民フォーラム

2月19日(日) / 美土里生涯学習センターまなび



今年で13回目を迎える市民フォーラムが開催され、約300名の市民が参加しました。第1部のステージ発表では、みどりの森保育所の園児たちが歌と踊りを披露。会場は優しい笑顔に包まれました。第2部は、4名のパネリストを迎え、「若者が興す我まち安芸高田PART2」をテーマにパネルディスカッションを実施。若者が地域活動に参加するためにはどうすれば良いかをパネリストと会場が一体となって考え、会場から意見する市民の姿も見られました。

優勝祈願 **王者奪還に向けて心新たに**
サンフレッチェ広島 必勝祈願

2月6日(月) / 清神社

地元の人々に迎えられながら清神社に到着したサンフレッチェ広島のメンバーたち。キャンプを行ったタイから帰国したばかりの選手たちでしたが、疲れた様子も見せず必勝祈願に臨みました。厳かな雰囲気が漂う中、神事が行われ、森保監督が地元の人が扮した毛利元就公から三本の矢を受け取ると、大きな拍手がおこりました。この日集まった見学者は約200人。多くの人々の声援を受け選手たちは、今シーズンに向けて気持ちを新たにしていました。



教室 **そば打ちの奥深さに感動**
三矢そば打ち道場(第3期)

2月13日(月)、24日(金)、27日(月)
3月6日(月)、10日(金) / 御里茶屋

地産地消の推進とそば文化の普及を図るため、地域振興事業団が実施している「三矢そば打ち道場」の第3期が開催されました。全5回のカリキュラムでそば打ち技術を習得するというもので、今回も定員いっぱいの5名が参加。そばの本場、島根県飯南町にある「一福」のスタッフから指導を受けながら、そば打ちの魅力に触れていました。そば粉は安芸高田産を使用。4日目にはそばの美味しいゆで方を学ぶ試食もありました。道場は来年度も実施される予定です。



このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。



こちらまで!

安芸高田市 政策企画課
〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地
☎42-5627 ☎42-4376

講座 **里山整備のきっかけに**
自伐型林業担い手育成
木材搬出講座(入門編)

2月5日(日)、6日(月) / クリスタルアージュ、安芸北森林組合



間伐された木がそのままの状態では放置されている問題を解決するため、女性でも一人で集材や運搬ができる手法や道具を体験する講座が開催されました。参加者は2日間で見学者を含め約50人。前半で講義とロープワークの実習を受けた後、市有林でポータブルウインチを使った搬出技術やロープを使った重量材の積み込み方法などを体験しました。終了後のアンケートでは、「道具を使えば簡単にできることが分かってよかった」などの声が寄せられました。

Topics

市からの
お知らせ

ニュース



GPS機能付き端末の活用で 家族の方が一に備える

現在、高齢者の方の見守り支援サービスとして、認知症高齢者を介護しているご家族の方を対象に、その高齢者が行方不明となった場合に早期発見に役立つGPS機能付き端末「ココセコム」を貸与しています。「ココセコム」は、GPS衛星と携帯電話基地局を活用した独自の位置検索システムを採用しており、最良の条件下では誤差5m〜10mという高精度の情報が提供されます。また、所在確認の問い合わせには、専任のオペレーターが24時間対応し、きめ細やかにサポートしてくれます。

もしもの時の心強い味方です。また、警察が行方不明となった方を保護した場合に、再発防止のため、このサービスを紹介するなど、安芸高田警察署とも連携を図っています。

今後、高齢者が行方不明になることをご心配されている場合は、ぜひ一度ご相談ください。



GPS機能付き端末「ココセコム」

世界自閉症啓発デー



●世界自閉症啓発デーとは

平成19年12月の国連総会において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。

日本においても、世界自閉症啓発デー・日本実行委員会が組織され、自閉症をはじめとする発達障害について広く啓発するため、毎年4月2日から8日を「発達障害啓発週間」として、シンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップ等の活動が行われています。

市では、この取り組みの一環として、中央図書館において、4月1日〜16日まで特設コーナーを設置し、関係図書を紹介等を行います。

●自閉症とは
自閉症は、脳の発達の方の違から「他の人の気持ちや感情を理解すること」「言葉を適切に使うこと」

全国事例 その2 朝から外出したまま 帰宅されないご主人を発見!

【午後4時01分】家族が「朝外出した主人(85歳)の帰宅が遅い」と位置検索を要請。位置情報が提供され、現場急行サービスを要請し、家族も現場に向かいました。家族が現場に到着した頃、ご主人が再び移動を開始。ご主人の位置が自宅付近へ変化したため、家族に自宅に戻っている可能性があることを伝え、家族も自宅に戻りました。【午後4時50分】セコムの緊急対応員が、自宅でご主人を確認。【午後4時55分】ご家族も帰宅。

全国事例 その1 自転車で走行中のお父さんを 自宅から8.5km離れた場所で無事発見!

【午後7時25分】家族が、「午後2時ごろ自転車で出かけた父親(88歳)の帰宅が遅いので心配している。ココセコムを携帯しているので探してほしい」と位置検索を要請しました。オペレーターが検索すると、自宅から約3.9kmの地点を移動中であることが判明。家族の要請を受けて、現場急行サービスを行いました。【午後8時】セコムの緊急対応員が急行し、自宅から8.5kmの地点で、自転車で走行中のお父さんを見発見。【午後8時02分】家族に無事発見した旨を連絡し、現地への対応を要請しました。【午後8時21分】家族が現地に到着し、無事にお父さんと会うことができました。

各種手当額の改定が行われます

今回の額改定は、平成29年1月27日付で全国消費者物価指数の実績値(対前年比▲0.1%)が公表されたことに伴う減額改定となります。

社会福祉課
☎42-5615 ☎42-2130

手当の名称等	平成29年3月まで	平成29年4月から	比較	
児童扶養手当	全部支給	42,330円	42,290円 ▲40円	
	一部支給	42,320円~9,990円	42,280円~9,980円 ▲40円~▲10円	
	第2子加算額	全部支給	10,000円	9,990円 ▲10円
		一部支給	9,990円~5,000円	9,980円~5,000円 ▲10円~0円
第3子以降加算額	全部支給	6,000円	5,990円 ▲10円	
	一部支給	5,990円~3,000円	5,980円~3,000円 ▲10円~0円	
特別児童扶養手当	1級	51,500円	51,450円 ▲50円	
	2級	34,300円	34,270円 ▲30円	
障害児福祉手当	14,600円	14,580円 ▲20円		
特別障害者手当	26,830円	26,810円 ▲20円		
経過福祉手当	14,600円	14,580円 ▲20円		

児童扶養手当/特別児童扶養手当
子育て支援課
☎47-1283 ☎42-2130
障害児福祉手当/特別障害者手当
/経過福祉手当
社会福祉課
☎42-5615 ☎42-2130

簡易水道事業と飲料水供給事業 を水道事業へ統合します

4月から市の水道は安芸高田市水道事業として事業を進めてまいります。現在市の水道は、水道事業1事業、簡易水道事業13事業、飲料水供給事業2事業の計16事業で経営を行っています。市の水道を取り巻く環境は、今後の人口減少や老朽化していく施設の維持費または更新費の増大から、経営の悪化が予想されます。そのため、事業の効率化を目的に、水道事業を一つにする準備を進めてまいりました。

「広報あきたかた」について ご意見をお寄せください

【アンケート】

- Q1 今月号でよかった内容や写真があれば教えてください。
- Q2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q3 広報に関するご意見・ご感想をお聞かせください。

【受付】

メールもしくは、裏面の用紙にご記入いただき、本・支所へ設置してあります広報ご意見ポストへ投函ください。

懸賞付きアンケート協賛企業募集

広報安芸高田では「懸賞付きアンケート」掲載に向け、市内外問わず、懸賞協賛企業を広く募集いたしております。申し込み、お問い合わせは政策企画課までご連絡ください。

安芸高田市企画振興部政策企画課
☎jouhouka@city.akitakata.lg.jp

上下水道課
☎47-1203 ☎47-1206

今後は事業を統合することで、管理の適正化やコスト縮減等、効率的な経営体制の確立を目指し事業を進めてまいります。引き続き、水道事業について、市民の皆さまのご理解とご協力をお願い致します。※統合とは経営体制を水道事業へ一元化することで、全ての水道施設を一つにすることで、全ての水施設を一元化する必要はなく、引き続き水道を使用していただけます。

必要な資格期間が25年から10年に短縮されます

これまで、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間（国民年金の保険料納付済期間や厚生年金保険、共済組合等の加入期間を含む）と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でした。

平成29年8月1日からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになります。

資格期間が10年以上25年未満であつて、下記の表に該当する方に基礎年金番号、氏名、生年月日、性別、住所及び年金加入記録をあらかじめ印字した「年金請求書」及び年金の請求手続きのご案内を日本年金機構からご本人あてに送付します。

請求手続きは8月1日以前でも可能です。「年金請求書（短縮用）」が届きましたら、年金事務所等で手続きをしてください。

【年金の受け取り】
年金の決定後は、8月以降に「年金証書・年金決定通知書」が送られます。お支払いは10月以降になります。

「宝くじ文化公演」夏川りみと京フィルコンサート開催



沖繩の歌 姫、夏川りみさんと京都フィルハーモニー室内合奏団のコンサートをクリスタルアーヂョにて行います。

大ヒットした「涙そうそう」をはじめとする曲を、夏川りみさんの透き通った美しい歌声でお楽しみいただけます。ぜひ、お越しください。

【日時】6月9日（金）
【開演】19時（18時30分開場）
【場所】クリスタルアーヂョ
【チケット販売開始】
4月23日（日）10時～
【入場料】
全指定席 2,000円
（当日・2,500円）
※お一人様5枚まで

※市内文化センターで販売
（休館日：月曜・祝日）
※宝くじの助成により、特別料金と
なっております。

※未就学児のご同伴、ご入場はご遠慮下さい。

初日 4月23日(日) 限定

指定入場券の販売について
入場券販売の初日に限り、各文化センターで指定したエリアのみ販売します。
※前売りで完売した場合、当日券は販売いたしません。

	舞台											
X		4	10	11	20	21		30	車椅子席 (8席)			
Y												
Z												
A												
B												
C												
D												
E												
F												
G												
H												
I												
		通路										
W		1	10	11	20	21		30				
J												
K												
L												
M												
N												
O												
P												
Q												
		通路										
R		1	10	11	20	21		30				
S												
T												
U												

・アーヂョ・・・クリスタルアーヂョ ☎42-2411
 ・フォルテ・・・八千代文化施設フォルテ ☎52-2323
 ・まなび・・・美土里生涯学習センターまなび ☎59-2120
 ・パラッツォ・・・高宮田園パラッツォ ☎57-1803
 ・ミュージズ・・・甲田文化センターミュージズ ☎45-4311
 ・みらい・・・向原生涯学習センターみらい ☎46-3121

【お問い合わせ先】生涯学習課 ☎42-0054

三次年金事務所
☎0824-62-3107

	生年月日	送付の時期
1	大正 15 年 4 月 2 日 ～昭和 17 年 4 月 1 日	2 月下旬 ～3 月下旬
2	昭和 17 年 4 月 2 日 ～昭和 23 年 4 月 1 日	3 月下旬 ～4 月下旬
3	昭和 23 年 4 月 2 日 ～昭和 26 年 7 月 1 日	4 月下旬 ～5 月下旬
4	【女性】昭和 26 年 7 月 2 日 ～昭和 30 年 10 月 1 日 【男性】昭和 26 年 7 月 2 日 ～昭和 30 年 8 月 1 日	5 月下旬 ～6 月下旬
5	【女性】昭和 30 年 10 月 2 日 ～昭和 32 年 8 月 1 日 大正 15 年 4 月 1 日以前生まれの方 共済組合等の期間を有する方	6 月下旬 ～7 月下旬

【ご相談・お手続きの際のお願い】
全国の年金事務所にて年金相談の予約を実施しています。年金事務所の窓口で年金請求の手続きや、年金についての相談を希望する方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。予約相談の受付は、「ねんきんダイヤル0570-051165」で行っています。

年金請求に必要な書類など、くわしいことが知りたい方は、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

【年金請求書の送付】

アンケート記入用紙

裏面アンケートの答えをご記入ください。

切り取り線

A1

A2

A3

ふりがな

お名前

性別 男 ・ 女 年齢 歳

〒

住所

☎() -

お預かりした個人情報の取り扱いにつきましては厳重に管理し、取得目的以外には使用しません。
 ※取材のため、こちらからの連絡をご希望されない場合は ご連絡不可
 右にチェックを入れてください。

「まごころ代行サービス」をご利用ください

まごころ代行サービスは、市職員が市の発行する証明書等の代理申請や、市役所への提出物の預かり等を行うサービスです。

【利用対象者】一人でも外出することが困難な、いわゆる交通弱者で次に該当する市民の方になります。

①六十五歳以上の方
 ②障害のある方
 ③その他、市長が対象者と同等の状態でないと認められた方

財政課
☎42-5623 ☎42-4376

① 次の証明書等の代理申請、自宅等への配達
 ○印鑑登録証明書○戸籍関係証明書
 ○本人、夫、妻、子、孫、父母、祖母（母のみ）○戸籍附票（同右）○住民票（本人、同一世帯のみ）○所得、課税、納税証明書（同右）
 ② 保健医療関係、福祉関係に関する申請、その他の手続き
 ③ 市役所への提出物の預かり及び簡易な依頼等への対応
 ※詳しくは近隣の市職員や地域の民生委員にお気軽に相談ください。

還付金・振り込み詐欺に
注意ください！

●還付金詐欺とは
市役所等の職員を装い、ウソの電話をかけ、「保険料の払い戻し（または医療費の払い戻し等）の申請書を送付したが、まだ申請されていない」などと説明して携帯電話番号や取引銀行を聞き、携帯電話で指示しながら金融機関やコンビニなどのATM（現金自動預払機）を操作させ、お金をだまし取ろうとする詐欺です。

【還付がある場合の手続き方法】
市では、保険料や市税等の還付がある場合には必ず文書でご案内をしています。

場合によっては市から電話をすることもありますが、その際には必ず「所属「担当者」支給や還付の内容」をお伝えしています。

市では、保険料等の還付がある場合に、ATMの操作などをお願いすることは絶対にありません。

！還付金詐欺の被害にあわないための注意点

◆保険料等の還付のため、申請書提出や通知もなく、被保険者に電話だけで連絡することは絶対ありません。

せん。

◆保険料等の還付のため、金融機関でATMの操作を求めることは絶対ありません。

◆保険料等の還付のため、金融機関の特定の口座を指定して振り込みを求めることは絶対ありません。

◆保険料等の還付の通知が市役所から届いていないのに、電話で還付金の連絡があったときは、相手の話には乗らずにいったん電話を切って、市役所に連絡して事実かどうか確認してください。

※相手から伝えられた携帯電話などの電話番号は、別のところにつながる可能性があるので、絶対にかけないでください。

◆ATMの操作を求める電話や手紙は「詐欺」と考え、相手には連絡せずに、すぐに最寄りの警察に相談してください。

◆還付金詐欺被害者の多くは高齢者です。ご家族の方は定期的に連絡を取るなどして、被害にあわないように声をかけてください。

- 税務課 ☎42-5614 ☎42-2130
- 高齢者福祉課 ☎42-5618 ☎42-2130
- 保健医療課 ☎42-5619 ☎42-2130

市民のコーナー

発表会

箏曲やお茶会を通して
子どもたちが日本文化を体感

2月28日（火）、ひの川幼稚園の箏曲発表&卒園茶会が行われました。まずは、沖田先生・塩崎先生の指導の下、1年間お琴を学んできた園児たちが、箏曲“さくら”を披露。茶会では、盆手前で園児たちが抹茶を点て、保護者たちに感謝の気持ちを込め振る舞いました。成長した子どもたちの様子を見て、目に涙を浮かべる保護者の姿も見られました。また、3月7日（火）には刈田小学校でも、6年生児童が地域の方にご指導いただき、保護者や担任の先生を招いて、初めてのお茶会「感謝の茶会」を開催。伝統文化に学び、おもてなしの心と6年間の感謝の気持ちを込め、成果を披露しました。



ひの川幼稚園



刈田小学校

市民のコーナー

人輝く

平成28年度 広島県教育奨励賞

【美土里小学校】

知・徳・体のバランスのとれた教育実践が高く評価され、広島県教育委員会より表彰されました。子どもの読書活動文部科学大臣表彰や体力づくり優秀賞を受けるなど、学校教育における功績を残しています。



平成28年度 子供の体力向上
《体力づくり奨励賞》

【来原小学校・向原中学校】

学校全体で体力づくりに取り組み、広島県児童生徒の体力・運動能力調査において、顕著な向上が認められ表彰されました。



全国大会優勝
おめでとう

2月4日（土）～5日（日）にかけて、山梨県河口湖で開催された、第6回8人制少女サッカーガールズエイトジャパン U-12 河口湖大会で「メイプルガールズ広島」が優勝しました。安芸高田市からは、可愛小学校6年 山田温和さんが出場されました。おめでとうございます。



自画像制作

100年以上続く伝統行事
吉田小学校6年生が自画像制作

特徴をしっかりとらえた
個性豊かな自画像が完成

2月8日（水）、大正2年から続く吉田小学校の伝統行事、卒業記念の「自画像制作」が行われました。「広島女学院大学の三柘正典教授を講師に迎え、年々完成度が上がっています。今年も素晴らしい作品が揃いました」と嶋田進吾教頭。4代続いている児童が2名、3代続いている児童が12名。これまでの作品はすべて大切に保管されています。6年生65名は、伝統行事としての重みを感じながら、いいものを残そうと懸命に取り組んでいました。



「信頼される建築士」
宮本知輝くん

「世界に通用する
バックダンサー」
竹本理緒さん

「立派な宮大工」
川本 凜くん

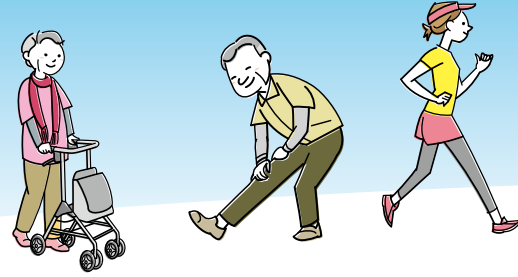


「活躍できる
プロ野球選手」
中尾健太郎くん

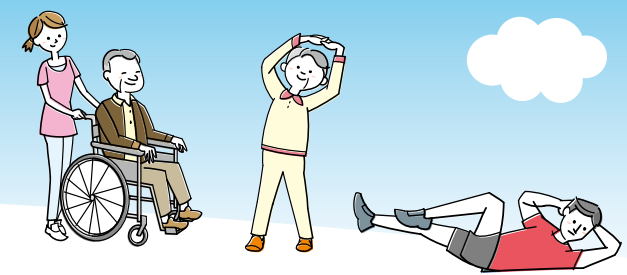
「笑顔輝く薬剤師」
吉田千花さん

「信頼される建築士」
世羅幸志郎くん

健康



いいカラダ



国保

だより



修学中の方の国民健康保険について

保健医療課 ☎42-5619

高校や大学等に通学のため、安芸高田市から転出する方は、引き続き安芸高田市国民健康保険(マル学の保険証)が使える場合があります。該当する方は必要なものをそろえて届出をしてください。

また、3月までにマル学の保険証を交付している世帯の方に、修学状況を確認する通知をしておりますので、内容の確認をお願いします。

マル学の保険証の交付に必要なもの

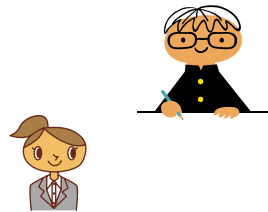
- 修学先の学校の名称、修業年限または学年が確認できるもの(在学証明書や学生証など)
 - 個人番号がわかるもの
 - 認印
- ※修学先の学校は、学校教育法に規定されているところに限ります

注意

卒業後、引き続き国民健康保険に加入される方は、住民票がある市町村の国民健康保険に加入することになります。その時は、安芸高田市にも届け出が必要になりますのでご連絡ください。

国民健康保険についてわからないことがありましたらお問い合わせください。

〈届け出窓口〉保健医療課・各支所窓口係



平成28年12月診療分一人当たり医療費(単位円)			
※県内順位・・・県内23市町で医療費が高い順			
	安芸高田市	県平均	順位
全被保険者	26,464	26,173	15

断酒会

自分や家族のお酒の問題で悩んでいませんか？
お気軽にご相談ください。

お問い合わせ 広島断酒ふたば会(中田克宣)
☎090-4802-1865

場所・日時

- ふれあいプラザ向原 4月 7日(金)18:30~20:30
吉田人権会館 4月10日(月)18:30~20:30
4月21日(金)18:30~20:30
4月29日(土)13:30~15:30

平成29年度4月1日以降、本市の行政組織機構の改編予定に伴い、業務を所管する課の名称や問合せ先が変更になる場合があります。市からの告知に留意いただき、詳細をご確認ください。

健康あきたかた21推進中!

平成29年度安芸高田市健康診断のお知らせ 保健医療課健康推進係 ☎42-5633

健診の申し込み期限は平成29年4月21日(金)です。

期限を過ぎての申し込みはできません。

今年度は秋のがん検診は実施しませんので、この機会にぜひお申し込みください。

今回の総合検診では土曜日の健診を追加しました。

健康管理のためにも健診を受けましょう。

①総合健診

6月から7月に市内の各会場を検診車が巡回し、特定健診、がん検診等が受けられます。日曜日の健診も1日設けています。

②人間ドック健診

13か所の医療機関から受診希望の医療機関を選び、特定健診、がん検診等が受けられます。

③個別医療機関健診

かかりつけ医療機関において特定健診が受けられます。がん検診はありません。

これらの3つの健診の詳細・申し込み方法は、3月下旬に各世帯に郵送します「健康診断のお知らせ」をご覧ください。案内が届かない場合は、保健医療課(電話：42-5633)までご連絡ください。



食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会
保健医療課 栄養士

安芸高田市食生活改善推進協議会会員(ヘルスマイト)募集

安芸高田市食生活改善推進協議会は、食生活をはじめとする健康づくりについての正しい知識や技術を学習し、自分が実践者となり、家庭や地域の方々に健康づくりの輪を広げていくため“私たちの健康は私たちの力で”をスローガンに、ボランティア活動を行っています。

活動は、小学校や子育てサークル、男性料理教室など地域において健康づくりのための料理教室を実施し、私たちが学習したことを伝えていきます。食を食べること、料理すること、健康づくりに興味のある方、ヘルスマイトになり、一緒に健康づくりの輪を広めませんか？

ご希望の方は下記までご連絡ください。

〈お問い合わせ〉 保健医療課 ☎42-5633

「私たちの健康は私たちの力で」
ともに楽しく



無理せず!
楽しく!
健康に!


毎月19日は
食育の日

ブックスタート

赤ちゃんとお母さんに
絵本の楽しさをお届けします

生後4か月を迎えた赤ちゃんとその保護者に、ブックスタートパック（絵本1冊、赤ちゃんおすめ本リストなど）をプレゼントします。詳しくは、保健医療課から郵送される『4か月児相談』の案内をご覧ください。

教育委員会生涯学習課 ☎42-0054



育児相談

保健医療課 ☎42-5633

月日	開催時間	対象	会場
4月14日(金)	10:00~11:30	乳幼児	保健センター

※お子さんの身体測定をしてみましょう。保健師・栄養士が相談に応じます。

母乳相談会

保健医療課 ☎42-5633

助産師が個別にご相談に応じます

月日	開催時間	対象	会場
4月14日(金)	10:00~11:30	妊婦・産婦	保健センター

※母乳測定、乳房トラブル、卒乳など、お気軽にご相談ください。
※希望される方は、事前に保健医療課（電話・お太助フォン 42-5633）までご連絡ください。


すくすく離乳食教室(乳幼児健康教室)

保健医療課 ☎42-5633

お口の発達にあった離乳食をすすめよう！
離乳食を楽しく学んでクッキング♪

1食分を実際に試食してみましょう！！

日時	場所	申込期間	対象	持参物
4月21日(金) 10:00~12:00	クリスタルアージュ 101	4月11日(火)~ 4月17日(月)	生後4か月児~ 8か月児とその家族	保護者エプロン



健康診査

保健医療課 ☎42-5633

健診	対象	月日	受付時間	会場
3歳児健康診査	H25年 10月生まれ	4月13日(木)	13:00~ 13:15	保健センター
1歳6か月児健康診査	H27年 9月生まれ	4月20日(木)		
乳児健康診査	H28年 6月生まれ	4月27日(木)		

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。
※対象の方には個人通知します。
※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課（電話・お太助フォン 42-5633）までご連絡ください。

4か月児相談・2歳6か月児相談

保健医療課 ☎42-5633

月日	受付時間	対象	会場
4月28日(金)	10:00~10:30	2歳6か月児 (平成26年10月生まれ)	保健センター
	13:00~13:30	4か月児 (平成28年12月生まれ)	

※内容は、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。
※対象の方には個人通知します。
※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課（電話・お太助フォン 42-5633）までご連絡ください。

安芸高田の ★アイドル

次回はここで撮影します！

4月28日(金)
2歳6か月児相談

撮影にご協力
をお願いします

撮影に関するお問い合わせは
政策企画課まで。
企画振興部 政策企画課
☎42-5627



※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。
※参加希望の方は、保健医療課へお申し込みください。
●電話・お太助フォン 42-5633 ●FAX 47-1282
●受付時間 8:30~17:15 土日祝は除く
●Email : sukusuku@city.akitakata.lg.jp
※メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申し込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、アレルギーの有無、きょうだい参加有無（有の方は、名前、年齢）を入力してください。

平成29年度4月1日以降、本市の行政組織機構の改編に伴い、業務を所管する課の名称や問合せ先が変更になる場合があります。市からの告知に留意いただき、詳細をご確認ください。

げんきな親子



子育て中のみなさんを応援するコーナー。子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

子育て相談

子育て支援センター ☎47-1283(子育て支援課)

家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、保健師、子育て支援員が子育ての悩みなど相談に応じます。

●受付時間/月曜日~金曜日 8:30~17:15
(電話での相談も受け付けています)

こども発達支援センター☎47-4151

(保健センター2階 吉田町常友)

こども発達支援員が、就学までの乳幼児の心身の成長・発達に関する悩みなど相談に応じます。

●受付時間/月曜日~金曜日 8:30~17:15
(相談の申し込みは電話で受け付けをしています)

地域子育て支援センター

子育て支援センター ☎47-1283(子育て支援課)

子育てをしている保護者と子どもの交流の場としていつでもご利用できます。保育士による育児相談やアドバイスなど、地域での子育てを支援しています。

●吉田保育所 ☎42-0662
●小田東保育所 ☎45-2118

プレイルーム




子育て中の親子交流の場です。子ども向けのオモチャを置いてありますので、お気軽にお子様とご利用下さい。

●場所/クリスタルアージュ1階(吉田町吉田)
エレベーター正面奥側
●利用時間/月曜日~金曜日 8:30~17:15

※小さな子どもと保護者のための場所です。
小学生以上の利用はご遠慮ください。

子育て交流会



子育て家庭の交流の場として、親子交流会と親子体操を開催しています。お気軽にご参加ください。

とき	ところ	内容
4月14日(金) 受付10:00~10:15 活動10:15~11:00	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町相合)	親子体操 (対象年齢 0~1歳児)
4月20日(木) 受付10:00~10:15 活動10:15~10:45	クリスタルアージュ1階 プレイルーム (吉田町吉田)	親子交流会 (対象年齢 2~4歳児)

※持ち物/水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等
※託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを一緒に連れてこられても大丈夫です。
※事前の予約は必要なく、参加費は無料です。

子育て支援センター ☎47-1283(子育て支援課)

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだり楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、保護者の方は育児の悩みなど情報交換もできます。《持参するもの》お茶・タオル・着替え

日時	保育所(園)名	内容
4月11日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
4月18日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
4月18日(火) 10:00~11:30	小原保育所	園庭開放
4月20日(木) 10:00~11:30	向原こぼと園	園庭開放

日時	保育所(園)名	内容
4月25日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
4月26日(水) 9:45~11:00	入江保育園	園庭開放
4月27日(木) 10:00~11:30	みつや保育所	園庭開放
4月27日(木) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放 (なかよし広場)

下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。
刈田保育園 ☎52-2099 八千代南保育園 ☎52-3048 可愛保育園 ☎43-1776



安芸高田 消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/



安芸高田 警察

安芸高田警察署 ☎47-0110
市役所危機管理課 ☎42-5625



防火豆まきで鬼退治

2月の初めに5か所の保育園又は保育所（みどりの森保育所、くるはら保育園、八千代南保育所、小田東保育所、ふなさ保育園）で防火豆まきを行いました。

みなさん大きな声で「鬼は外、福は内!!」と元気いっぱい豆を撒き、見事心の中にいる火遊び好きな鬼を退治することができました。



めざせ!日本一安全・安心な広島県の実現 『アンダー80作戦』~2020年に向けて~

広島県警察では、平成32年(2020年)までに
特殊詐欺の年間被害額を5億円以下とすること、
交通死亡事故者数を年間75人以下とすることを目指す

めざせ!日本一安全・安心な広島県の実現
『アンダー80作戦』~2020年に向けて~



減らそう犯罪 子どもの犯罪被害防止

子どもをねらった卑劣な犯罪が後を絶ちません。日頃から、子どもに身の危険を感じたときの対処法などを繰り返し教え、練習をさせておきましょう。子どもの居場所がわかる携帯電話などの防犯グッズを携帯させることも防犯対策の一つです。

- 知らない人には絶対について行かない
- 連れて行かれそうになったら、大声で叫んだり、防犯ブザーやホイッスルを鳴らす
- 外で一人では遊ばない
定められた通学路を集団で通る。塾や習い事等への行き来は人通りの多い明るい道を選び、友だちと一緒に往復する
- 遊びに行くときは、どこで誰と遊び、何時に帰るか家の人に言ってから出かける

子どもに教える4つの約束

子ども自身の危険回避能力を向上させ、地域全体で子どもの見守り活動に取り組みましょう。

なくそう交通事故

管内交通事故の特徴

- 人対車1件 ・ 追突事故1件
- ・ 出会頭衝突1件 ・ 車両相互1件

春の全国交通安全運動
〈期間〉平成29年4月6日(木)から4月15日(土)

広島県交通安全年間スローガン
・『まだいける 渡れそうでも 待つゆとり』

安芸高田警察署メルマガ
身近な犯罪情報などをタイムリーに配信しています(右のQRコードから登録できます)

毎年3月20日から4月20日は林野火災防止月間です

安芸高田市消防本部では、毎年3月20日から4月20日までを林野火災防止月間としています。この季節は全国的にも多くの火災が発生しており、安芸高田市でも火災が多発する時季を迎えています。近年大きな林野火災は発生していませんが、平成5年4月に吉田町で発生した林野火災は5日間燃え続け約250ヘクタールを焼失しました。



平成5年吉田町林野火災

林野火災を防ぐためにも、次のことを心がけましょう。

- ①枯草などがある火災の起こりやすい場所では、火を使用しない。
- ②たき火などをしている時はその場を離れず、離れるときには完全に消火する。
- ③強風時及び乾燥時には、たき火、枯草焼きをしない。
- ④たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻を投げ捨てない。
- ⑤火遊びをしない。
- ⑥たき火や枯草焼きなど、火を使用する際は、水バケツや消火器などの消火器具を準備して行う。



火災は小さな不注意から発生します。自分の家や地域から火災を起こさないよう、今一度火の取り扱いに十分注意してください。

空き家 関連情報コーナー

〈お問い合わせ〉
住宅政策課 ☎47-1202

空き家情報バンク制度のご案内

近年、全国的に空き家問題が発生しております。たとえ空き家であったとしても、空き家の所有者が適切な管理をしなければなりません。空き家の管理方法にお困りではありませんか？

安芸高田市では、空き家の有効活用を促進する方法として「空き家情報バンク制度」を設けています。空き家情報バンクへ登録していただいた物件は、ホームページ等で空き家利用希望者へ公開しておりますので、物件の売買・賃貸をお考えの方は、空き家の有効活用方法の一つとして登録をしてみたいかがでしょうか。興味のある方、空き家の管理についてお困りの方は安芸高田市役所住宅政策課までご相談ください。

- ※空き家等とは
「建築物又はこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地(立木その他の土地に定着する物を含む)」をいう。
- ※特定空き家等とは
- ①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
 - ②著しく衛生上有害となるおそれのある状態
 - ③適切な管理が行われないうちに著しく景観を損なっている状態
 - ④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態

★H28年度空き家バンク登録・成立状況(累計)

区分	1月末	2月末	H27年度まで
HP登録件数	43件	44件	
新規登録件数	25件	29件	
成立件数	21件	26件	75件
空き家利用希望者数	183人	186人	

※空き家を「売りたい・貸したい」、その他管理・活用など、お気軽にご相談ください。



歴史紀行

安芸高田

あの日の記憶は写真の中にⅡ[4]

安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員 古川 恵子



「マイ・プライベート・タイム」を通じて思うこと

以前はゴルフに専念していましたが、市政に携わる身になってからは、時間を他人に合わせる事が困難となり、最近は読書と散歩がマイ・プライベート・タイムであります。特に散歩は、毎日の日課となりました。安芸高田市の四季折々の風景は心を癒してくれます。古くからこの地方に伝わる「もやい」による地域の助け合いでの田植えの協働作業や、ボランティアによる地域の清掃活動、伝統芸能の神楽・田楽行事等によって、地域の皆様との素晴らしい出会いが生まれ、大変楽しい散歩が出来ます。さらには、地域の実情を把握・実感する事が出来ます。こうした地域の実態を把握することが、地方行政の原点だと思います。この事を踏まえ、住民の皆様が満足して頂ける施策を展開することが出



「刈田北小学校」

(八千代町土師)
大正6(1917)年

刈田北小学校は、明治10(1877)年に土師小学校として開校しました。写真は明治41年に建てられた校舎です。

柵の前に立つ着物の女性と学生服の男性の6人が先生で、畑で作業をしているのが生徒のようです。当時の学校名は刈田北尋常小学校といい、「八千代町郷土誌」(昭和44年)にはこの年の学級数が4、職員4名児童数は184名と記されています。

わかりづらいのですが、玄関の左右には学校名を書いた看板が掛かっており、左のものには「刈田北農業補習学校」とあります。農業補習学校とは、この頃小学校に付設して小学校卒業生などを対象に農業のほか修身や国語・算術を教えていました。もしかするとこの写真に写っているのは児童が下校したあとに行われた農業補習学校の授業風景かもしれません。

刈田北小学校は、土師ダムの建設に伴って刈田小学校と統合が決まり、昭和46(1971)年3月24日に廃校、94年の歴史を閉じました。

来ると確信しています。

家屋が点在する中山間地域では過疎化が進み、従来のバス路線を活用した交通体系の確立が困難な状況にあります。高齢化により、自宅からバス停までの移動も大変困難であります。そこで、市では通院・買い物・文化活動などに幅広く活用できる、ドア・ツー・ドア(自宅から目的地まで)の新交通システム「お太助ワゴン」を構築しました。低料金で移動が出来るシステムとして、好評であります。

少子高齢化が著しい本市《高齢化率38.1%(平成29年3月1日現在)》では、将来にわたって高齢者を支える仕組み作りが課題であります。市には古くから「もやい」の風習があります。田植えをする時、皆がより合って田植えをし、自分の田植えが終わったら手伝ってくれた人の田植えをする。金銭で清算するのではなく、手伝い合う事で清算をする近所の助け合いの仕組みが「もやい」です。私はこの仕組みを活かして自助・共助の理念のもと「市民総ヘルパー構想」を提唱しました。この構想は全ての市民の方が、防災機器の使用方や介護知識を事前に習得され、一人一人が地域で活躍して頂き、行政サービスの補完をして頂くものです。市民の皆様にご理解を頂くには時間がかかりましたが、最近では自分のこととして理解して頂くようになりました。このことにより、市民の皆様が協

力を得る事ができ、防災・福祉分野などの行政コストを削減する事が出来ました。



少子高齢化社会において、将来にわたって人材を確保することは、大変重要な課題であります。私は、「人種差別」「男女差別」の解消に取り組むと同時に、「多文化共生社会の実現」と「男女共同参画社会の実現」がこれからの人材の確保に大切だと考えています。中山間地・安芸高田市での農業・介護等の従事者の人材確保は深刻な課題であります。そのためには、女性が活躍できる社会づくりや外国人の皆様への助けが必要であります。女性の活躍社会を実現するには、家族・地域・職場の環境づくりが必要であります。また、外国人の方に日本で早く就労して頂くためには、宗教や食文化を含む生活様式を理解していくことが大切です。市では将来、必要な人材を確保する為に、他の自治体に先駆けて「人権多文化共生推進課」を設置し、多文化共生事業・男女共同参画事業の推進を図っています。

Living Information 暮らしの 情報

安芸高田市 ☎42-2111 (代)
〈FAX〉

総務部・企画振興部……42-4376
市民部……42-2130
福祉保健部……42-2130
産業振興部……42-1003
建設部……47-1206
教育委員会……42-4396
議会事務局……47-0250
消防本部・消防署……47-1191

八千代支所……☎52-2111
美土里支所……☎54-0311
高宮支所……☎57-0311
甲田支所……☎45-4111
向原支所……☎46-3111

催し

コロナシ応援プロジェクト

が始まるよ！

政策企画課

☎42-5612

趣旨

「ひろしまさとやま未来博2017」の構成事業の一つである「コロナシ応援プロジェクト」が、いよいよ3月から、各地域を舞台として始動します。応募された市民の手作りの活動やイベントに、あなたも参加してみませんか。

本市においても、安芸高田市の魅力を生かしたユニークな取り組み

みが行われます。是非、ご参加してみたいかがでしょうか。

●下川根ゆずオーナー制度説明会



日時 4月16日(日)
10時～11時

場所 高宮町川根 下川根集会所

内容

ゆず年間オーナー制度の説明とあわせて、実際にゆず園を訪れ、年間

を通しての作業内容やゆずの楽しみ方を学びます。

申込 なかまの柚子園

☎090-17133-1477

参加費

無料

●限界集落を元気快復集落へ



日時 5月14日(日)

9時～16時

場所 八千代町向山本郷地区

内容

スコップを片手に耕作放棄地を農地としてよみがえらせる取り組みで、田植え体験もあります。お子さん連れの参加も大歓迎。

申込 棚田開墾モリモリ倶楽部

☎090-19064-5325

参加費

大人 2,000円

小・中学生 1,500円

(昼食・お土産付)

【先着20名】

八千代の丘美術館「春まつり」開催 生涯学習課

☎42-0054

八千代の丘美術館では、4月から入館される第16期入館作家12名の作品と15期入館作家の寄贈作品の展示を開始します。この展示の記念イベントとして春まつりを開催し終日無料で施設を開放いたします。また、八千代の丘美術館収蔵作品展、灰谷正夫洋画展も開始しておりますので、ご家族お誘いあわせて、ぜひお越しください。

日時 4月9日(日) 10時～17時

場所 八千代の丘美術館

入館料 無料

お問い合わせ先

八千代の丘美術館

☎52-13050



お知らせ

マイナンバー(個人番号)カード
を作りませんか

総合窓口課

☎42-5616

マイナンバーカードはマイナンバーの確認と本人確認が一枚のカードで可能であり、e-TAXなどの電子申請に利用できる顔写真付きのものです。カード作成を希望される方に初回に限り無料で交付されます。

手続きの流れ

○「個人番号カード交付申請書」の記入と郵送

簡易書留で郵送された通知カードの下部にある「個人番号カード交付申請書」を切り取り、顔写真を貼り、必要事項を記入、押印し返信用封筒に入れて郵便ポストに投函します。また、スマートフォンや自宅のパソコンからも申請できます。

※当初届いた「個人番号カード交付申請書」に記載された、氏名・住所に変更があった場合は、その申請書は使用できませんので、総合窓口課・各支所窓口係で新たに申請書の交付を受けてください。

○「個人番号カードの受け取り」
個人番号カード交付通知書(ハガキ)が届いたら、指定の交付場所にご本人が受け取りにお越しください。受け取りの際に必要なものは、ハガキに記載されています。



障害者等交通費補助金支給制度 があります

☎42-5615

市内に住所があり、市が援護を実施する方であって、次の①～⑥のいずれかで通院する方に交通費の一部を支給します。

ただし、タクシー利用助成等、他のサービスを受けている場合は対象となりません。

対象

- ①身体障害者手帳(腎臓機能障害)所持者の人工透析のための通院
- ②身体障害者手帳1～3級を所持する義務教育終了までの児童の障害の更生のための通院
- ※保護者分も支給
- ③療育手帳(A・B)所持者の障害の

更生のための通院

※保護者分も支給

④小児特定疾病対策対象児で、その治療のための通院

※対象児が18歳未満の方は保護者分も支給

⑤指定難病対象者で、その治療のための通院

⑥自立支援医療費(精神通院)受給者および精神障害者保健福祉手帳所持者の障害の更生のための通院

※対象児が18歳未満の方は保護者分も支給

補助金額

公共交通機関等の往復の運賃相当額を算出し、①の対象者は1/2、②～⑥の対象者は1/3を支給します。

※交通費の支給は申請された月から対象になります。

ご存知ですか?

4月1日は表示登記の日です

広島県土地家屋調査士会三次支部

土地・建物は生涯を通じての大切な財産です。

国民の重要な財産である土地や建物は、法務局にある登記簿に記録(登記)することにより、その権利が保全されます。ところが土地の位置や

範囲が不明となっているものや、境界紛争など様々な問題は後を絶ちません。土地家屋調査士は不動産の表示に関する登記の専門家。いざという時、あなたの街の土地家屋調査士がお役に立ちます。

「表示登記の日」の無料相談を行います。お気軽にご相談ください。

日時

4月2日(日) 10時～15時

場所

安芸高田市吉田町594-1

ゆめタウン吉田店2階文化教室

相談内容

●土地・建物の登記に関する事柄(建物の登記・土地の分筆・地目変更など)

●土地の所在などに関する事項(親から相続した土地の登記はあるのだが実際にどこにあるのか分からないなど)

●土地の境界などに関する事項(隣との境界がはっきりしないなど)

お問い合わせ先

外岡土地家屋調査士事務所

☎47-12052

公用車を売却します
財産管理課
☎42-5613

市は、ヤフー株式会社提供のインターネット公売システムを利用して、市が所有する公用車を一般競争入札により売却します。
詳しくは、市ホームページ及びヤフーオークションホームページをご覧ください。(4月7日より掲載しています)

出品物

公用車 4台

※変更する場合があります。

参加申し込み期間

4月7日～4月24日

入札期間

5月11日～5月18日



**平成29年3月5日執行
横田財産区議会議員一般選挙の結果**
選挙管理委員会
☎42-1136

平成29年2月28日、立候補の届出を締切ったところ、立候補者の数が定数を超えなかったため、投票は行いませんでした。

・横田財産区議会議員一般選挙の当選者(定数12)

- 松笠稔
- 田中照明
- 平川正治
- 増田雄三
- 久保伴夫
- 原田憲義
- 新宅光博
- 六箱静夫
- 下原英治
- 下原秀人
- 花房護
- 岡川元春
(届出順)

募集

国税専門官募集

吉田税務署
☎42-0008

受験資格

- 昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの者
- 平成8年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
 - ①大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者、又は②人事院がこれと同等の資格があると認める者

受付期間

3月31日(金)～4月12日(水)

※インターネット申込

第一次試験 6月11日(日)

※詳細については国税庁のホームページをご覧ください。

<http://www.nta.go.jp>

**安芸高田市ふるさと応援
寄附金をいただきました**
財政課
☎42-5623

寄附件数 26件
寄附額 612,000円
(2月分累計)

およろこび

吉田町	八千代町	高宮町
升田 倅雪 (ますだこゆき・女)	小東 司 (ことうつかさ・男)	小笠原悠斗 (おがさわらはると・男)
川森 椿生 (かわもりつばき・男)	黒瀬 友慎 (くろせゆうしん・男)	向原町
沖土居花穂 (おきどいかほ・女)	美土里町	深川 統也 (ふかがわとうや・男)
迫田ひなた (さこだひなた・女)	中村 安那 (なかむらあんな・女)	深川 和樹 (ふかがわかずき・男)

敬称略

おくやみ

吉田町	八千代町	甲田町
[吉田] 植崎 綾子 (91歳)	[下根] 小淵 重子 (76歳)	[高田原] 上藤 ツルコ (88歳)
[吉田] 桂 芳男 (92歳)	[下根] 中尾 キヨコ (89歳)	[高田原] 田丸 数人 (81歳)
[吉田] 武田 ニシエ (96歳)	[勝田] 原田 アキノ (102歳)	[高田原] 中川 睦子 (42歳)
[常友] 岡本 チズエ (94歳)	[佐々井] 堂珍 博美 (72歳)	[下小原] 下中 康且 (79歳)
[常友] 船本 邦夫 (66歳)	美土里町	[下小原] 沖田 幸枝 (84歳)
[常友] 青木 忠 (70歳)	[横田] 平野 八千恵 (85歳)	[上小原] 大杉 泰三 (89歳)
[多治比] 吉田 秀三 (83歳)	[横田] 中迫 茂子 (92歳)	[稼地] 尾田 敏恵 (95歳)
[多治比] 森原 登喜恵 (90歳)	[本郷] 上野 正子 (94歳)	向原町
[中馬] 宮西 達二 (81歳)	[本郷] 聖川 清子 (88歳)	[坂] 垣原 修 (68歳)
[中馬] 前本 俊克 (79歳)	[桑田] 堀川 磨都恵 (94歳)	[坂] 吉宗 輝義 (81歳)
[桂] 大東 邦男 (63歳)	[桑田] 水戸 省一 (92歳)	[坂] 大久保 克明 (75歳)
[上入江] 中村 康夫 (75歳)	[生田] 吉村 迪子 (92歳)	[有留] 河原 和子 (86歳)
[下入江] 井筒 泰子 (80歳)	高宮町	
	[原田] 山田 幸子 (62歳)	

敬称略

※このおよろこびとおくやみは届出により掲載を希望された方のみです。市外で届けられた方や確認が取れていない方が名前の掲載を希望される場合は、政策企画課☎42-5627までご連絡ください。

自衛官募集 ～平和を仕事にする～

自衛隊幹部候補生

《応募資格》
■一般(大卒程度試験) 22歳以上26歳未満
■一般(大学院卒者試験) 20歳以上28歳未満(修士課程修了者等、見込含む)
■歯科 専門卒(見込含む) 20歳以上30歳未満
■薬剤科 専門卒(見込含む) 20歳以上28歳未満

《受付期間》 3月1日～5月5日
《試験日》 5月13日、14日のいずれか1日
※14日は飛行要員のみ
※歯科・薬剤科は5月13日

自衛官候補生

《応募資格》 18歳以上27歳未満
《受付期間・試験日》 年間を通じて受付しております。詳細はお問い合わせください。

自衛隊可部募集案内所 ☎082-815-3980
広島地本 検索

予備自衛官補(一般公募、技能公募)

《応募資格》 (一般公募)18歳以上34歳未満 (技能公募)18歳以上で国家免許資格を有する方
上記資格を有し、53歳～55歳未満
《受付期間》 4月7日まで
《試験日》 4月14日、16日～18日のいずれか1日
※女子は16日、17日

※待遇、給与等の詳しい内容につきましてはホームページをご覧になるか、自衛隊可部募集案内所にお問い合わせください。
※本庁・各支所にパンフレットを置いてありますのでご利用ください。

**ハローワーク安芸高田の
求人求職状況(1月分)**

月間有効求職者数 361人
月間有効求人人数 608人
月間有効求人倍率 1.68倍

お仕事のご相談・求人募集は
ハローワークをご利用ください
☎42-0605 ☎42-0224

4月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所
吉田総合病院(吉田町)
平日 17:00～翌8:30
日・祝日 8:30～翌8:30
【内科・外科】☎42-0636

■おおはた産婦人科(吉田町)
4月9日(日)
【産婦人科】☎42-0067

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

4月の納税

■国民健康保険税1期 納期限:5月1日(月)



集まれ！ 安芸高田の アイドル

撮影会についての詳細は裏表紙をご覧ください。



4月の相談

相談会名	相談内容	日にち	時間	場所	予約及びお問い合わせ先
巡回無料弁護士相談会 <small>注) 相談時間はお1人30分までです 注) 相談回数は同じ相談では1回に限ります 注) 訴訟中の相談で弁護士に利害関係がある場合は、相談をお断りすることがあります</small>	弁護士が無料で様々な相談をお受けします	13日(木)	13:00~16:00	吉田人権会館	予約は3月23日(木)より受付 吉田人権会館 ☎42-2826
		27日(木)	13:00~16:00	たかみや人権会館	予約は4月13日(木)より受付 たかみや人権会館 ☎52-1330
行政相談	美土里会場 行政相談委員が行政に関する困りごとや意見などお受けします	10日(月)	10:00~12:00	美土里支所	総務課 ☎42-5611
		25日(火)	13:30~15:30	甲田支所	
		11日(火)	10:00~15:00	向原支所	
	吉田会場 国の機関へ苦情や意見・暮らしの心配事の相談などお受けします	6日(木) 20日(木)	10:00~15:00	吉田人権会館	吉田人権会館 ☎42-2826
くらしの総合相談					
総合相談 高宮会場	様々な暮らしの心配事相談をお受けします	11日(火) 25日(火)	10:00~15:00	たかみや人権会館	予約は相談日の5日前まで たかみや人権会館 ☎57-1330
年金・労働 無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法などに社会保険労務士がお答えします	26日(水)	13:00~15:45	ゆめタウン吉田店 2F 文化教室	広島県社会保険労務士会 三次支部 道沖祐子 社労士事務所 ☎52-3555
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に対する相談をお受けします	平日	8:30~17:15	電話・窓口相談	社会福祉課 ☎42-5615
障害者相談	障害者やその家族の方などのお悩みをお受けします	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	障害者基幹相談支援センター ☎47-1080
		平日	8:30~17:00	電話・窓口相談	清風会つばみ ☎47-2092
		平日	9:00~18:00	電話・窓口相談	相談支援事業所もやい ☎45-2320
高齢者相談	高齢者に関する相談をお受けします	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	地域包括支援センター ☎47-1132
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者相談をお受けします	水・金	9:30~12:00 13:00~16:30	電話・窓口相談	消費生活相談室 ☎42-1143
県民相談	離婚・相続・近隣トラブル、交通事故などの相談をお受けします	平日	9:00~17:00	電話・窓口相談	広島県生活センター ☎082-223-8811
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談をお受けします	平日	9:30~18:00	電話・窓口相談	CBBS (中国ブロードバンドサービス株式会社) ☎45-7017 ★お太助フォンからは 99-5500
広島県小児救急医療 電話相談	子どもの急な病気について休日や夜間にアドバイスが受けられます	平日	19:00~翌8:00	電話相談	☎局番なしの#8000 (携帯電話からも利用可)